

採用試験制度が変わります

社会情勢が目まぐるしく変化する中で複雑かつ高度化する行政需要に対応すべく、より多くの人から選ばれ、多様な人材が活躍できる発展的な組織を目指し、採用試験制度の改正を行います。

改正のポイント

① 試験区分に新たに社会人区分を設けます。

- 社会人として3年以上の勤務経験がある人を、その他の学歴程度区分の受験者と別で評価します。
- 勤務経験とは、1週間あたり31時間以上の勤務時間である職に就いていることを要件とします。
- 雇用形態は問いませんので、個人事業主やフリーランスの方でも上記の要件を満たせば応募可能となります。
- 年齢要件は26歳になる年度から33歳になる年度までとします。

② 学歴資格要件を撤廃し年齢資格要件のみとします。

- 高卒の方でも年齢要件を満たせば、上位試験の受験が可能となります。
- 学歴資格要件の撤廃とあわせて各試験区分の年齢要件を見直します。
【大卒程度：22歳から25歳になる年度まで】
【高卒程度：18歳から21歳になる年度まで】

③ 体力試験実施種目を7種目から4種目に限定します。

- 体力試験の種目から懸垂、背筋力、反復横跳び、上体起こし、1,500m走を廃止し、握力、立ち幅跳び、長座体前屈（新設）、腕立て伏せ（新設）の4種目とします。
- これまでの体力重視の方針を変更し、多様な人材の登用を推進します。

④ 小論文試験を廃止します。

- 小論文試験を廃止する代替りとして、エントリーシートの内容を一部改正します。

上記①～④の改正ポイントのとおり令和4年度採用試験から改正します。
募集内容等の詳細については令和4年度採用試験募集要項をご覧ください。



枚方寝屋川消防組合消防本部 総務部人材マネジメント課

〒573-1191 大阪府枚方市新町1丁目7番11号

採用担当事務局：中上・前田 ☎ 072-852-9922（直通）

※採用に関するお問い合わせは、平日9時から17時までの間にご連絡ください。